



## DATA

■お問い合わせ先  
JAあきた湖東介護福祉センター  
TEL.018-855-1515  
http://www.ja-akita-kotoh.or.jp

### 介護タクシーのこと教えて!

●利用できるのはどんな人?  
要介護1以上で座位保持が困難、又は認知症等があり、常時ヘルパーの見守り等が必要であって、必要理由がケアプラン等に明確に位置づけされている方(通常は要介護4・5であって家族の付き添いがない明確な理由があること)

●サービスの内容は?  
介護福祉士やヘルパーの資格を持つ乗務員が運転・介助を行う。乗車・降車介助をはじめ、利用者の要望により通院時の院内の付き添いなど、様々なサービスを利用できる。

### ●通院等乗降介助等料金とは? (福祉輸送サービス運賃)

	福祉輸送サービス	ケア輸送サービス
対象	介護認定を受けている方	介護認定を受けていない方
料率	初乗り15分まで500円 ※5分毎500円加算	初乗り10分まで1,440円 ※5分毎720円加算

### ●介護タクシー利用の推移 (順調に推移)

平成24年度

4月……109回	7月……180回
5月……149回	8月……170回
6月……143回	9月……168回

※介護タクシーは要予約(前日まで)

# JAあきた湖東 福祉事業の取り組み

JAの介護事業が充実しているというので利用したいと思っています。どんな事業があるか詳しく教えてください。



ナビゲーター  
JAあきた湖東  
生活福祉部 介護福祉課  
課長 菅原 正彦さん

●要介護1以上の方が通院で利用することが多く、福祉輸送サービスとして乗降介助を行っています。現在はヘルパーの資格がある専属の運転手2名、登録運転手5名でシフトしています。

●普通のタクシーと異なり、乗車時間で料金が決まり、介護認定を受けている方であれば運賃初乗り(15分まで)500円、5分毎に500円加算されます。料金は異なりますが、介護認定を受けていない方も利用できます。

●組合員以外でも利用できますが、もちろん利用できます。介護認定を受けたご本人やご家族の希望を聞きながら、ケアマネージャーがプランをたて、多くの方々にご利用いただいております。

●JAあきた湖東の介護事業は大きく4つに分かれています。①訪問介護サービス②居宅支援事業サービス③福祉用具レンタル④介護タクシーです。高齢化率が県内でも高い地域なので、老老介護の現実もあり、介護タクシーなどの特徴ある取り組みは順調に推移しています。

●また、JAは女性部や年金友の会などの会合でスタッフの顔を覚えていただく機会に恵まれています。こうした組織の強みを生かして地域に根付いた展開をしていきたいですね。

●JAだからこそできる信頼関係の形があるのだと感じました。介護タクシーはこれからも増えそうですね!

●介護保険を使った介護タクシーの利用料金はどのくらいですか?  
例えば、20分未満の利用の場合、運賃が1000円になります。そこに介護保険自己負担分1000円をプラスして1100円が利用者支払額になります。乗降介助料も含まない料金となります。

●管内では、湖東総合病院の入院診療休止にともない、自宅か施設で自立した生活を送りながら、山本組合総合病院や秋田組合総合病院に通う方が増えています。地域のニーズに合った対応で必要な方々に選んでいただけるような介護施設を目指しています。



1 介護福祉センターのスタッフ。常勤11名のうちケアマネは3名。2 JA広報誌を利用して介護事業をPR。広報誌に掲載すると問合せも多い。地域に根付いた媒体として効果的に利用。3 介護タクシー1号車は大型車。4 介護タクシー2号車はワゴンタイプ。5 介護タクシー3・4号車は乗用車タイプ。6 登録ヘルパーのスキルアップのため行われた介護ヘルパー研修会の様子。ペットと車椅子の移動スキルを学んだ。7 八郎潟町で行われた「いきいき健康講座」で、手軽に癒し効果を得られる「タッピングタッチ」を紹介した。8 ミニデイサービス「いきいき健康講座」で介護福祉事業をPR。身近に感じてもらうと寸劇を披露する介護福祉課のみなさん。

